

進めよう 再開発！

第16号

ともにつくろう市川駅南口のまち

建物の取り壊し工事を進めています

地区内に仮設店舗の建設も



建物の取り壊し工事（B 街区）

市川駅南口再開発事業は、権利者の皆様のご協力により土地・建物の明け渡しが完了した建物から取り壊し工事を進めています。

一方、仮設店舗の建設が進んでいます。再開発地区内に設置する仮設店舗は計8棟、新築の7棟のほか旧メトロビルも仮設店舗となります。



建設中の仮設店舗（旧再開発事務所の跡地）

確定申告の個別相談を行います

平成 16 年中に本再開発事業にかかる補償金の支払いを受けた方（個人）は、17 年 3 月 15 日までに確定申告が必要です。そこで、確定申告に関して個別相談を開きます。相談を希望される方は、電話で再開発事務所へお申し込みください。

なお、定員は一日 6 人、相談は 1 時間以内とさせていただきます。

日 時 平成 17 年 1 月 24 日（月）～ 27 日（木）
午前 10 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

会 場 市川駅南口再開発事務所（新田 5 - 6 - 23）

相談員 藤浪会計事務所 税理士

申し込み 1 月 11 日（火）午前 9 時から受け付け

再開発事務所 047 - 324 - 0088、047 - 322 - 6825

上記以外でも、電話等による税務相談を随時受け付けています。当再開発事務所までお問い合わせください。

発行日 平成 17 年 1 月 4 日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電 話 047 - 324 - 0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>